

第2回 がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会 議事次第

日 時：令和元年9月5日（木） 13:00～17:30

場 所：中央合同庁舎第5号館 3階 共用第6会議室

1 開 会

2 議 題

（1） がんゲノム医療拠点病院の選定について

（2） その他

【資料】

資料1-1 がんゲノム医療拠点病院の選定の方針について（案）

資料1-2 地域ブロックごとのがんゲノム医療拠点病院数の考え方（案）

参考資料1 「がんゲノム中核拠点病院等の指定に関する検討会」開催要綱

参考資料2 がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について

（平成 29 年 12 月 25 日健発 1225 第3号）

令和元年9月5日

がんゲノム医療拠点病院の選定の方針について(案)

これまでの経緯

がんゲノム医療提供体制の構築のため、平成30(2018)年2月に、がんゲノム医療中核拠点病院を11箇所指定、平成31(2019)年4月までに、がんゲノム医療連携病院を全国に156箇所公表してきた。がんゲノム医療提供体制のさらなる充実のため、令和元(2019)年9月を目途に、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できる医療機関として、がんゲノム医療拠点病院(以下「拠点病院」という。)を指定することとしている。

がんゲノム医療拠点病院の選定の基本方針

「第12回がん診療提供体制のあり方に関する検討会」の「資料3-1 がんゲノム医療中核拠点病院等の指定要件の見直しについての考え方(案)」において、「拠点病院の指定に関しては、「自施設でがんゲノム医療を完結できる医療機関」としての質の担保を第一としながらも、地域性や小児がん症例への対応も考慮し、指定を行うことが望ましい」とされており、これまでの議論において拠点病院は全国に30箇所程度指定することが想定されていること、がんゲノム医療中核拠点病院が全国に11医療機関が指定されている現状などを踏まえ、拠点病院の選定を行うこととする。

がんゲノム医療拠点病院の選定の流れ

- 7月19日 「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」(平成29年12月25日健発1225第3号(一部改正 令和元年7月19日健発0719第3号)(以下「整備指針」という。))を改正し、これに基づき、拠点病院の公募を開始した。
- 8月14日 全国95医療機関より申請があった。
- 8月26日 持ち回りで構成員に、がんゲノム医療拠点病院の選定方針(採点方法及びヒアリング対象医療機関の選定方針を含む)について検討して頂いた(8月29日まで、詳細後述)。
- 8月29日 上記に基づき、ヒアリング対象医療機関(22医療機関)に連絡。

がんゲノム医療拠点病院の選定方針

全構成員に検討していただいた結果、以下の方針で選定することとする。

○ 医療機関毎に、以下の軸に基づき書面評価(点数計算)を行う

- ① 遺伝学的検査及び遺伝カウンセリングの実績
- ② 先進医療・治験等の実績
- ③ エキスパートパネルの開催見込み及び人員体制
- ④ 地域性への対応(中核拠点病院のない病院に配慮)
- ⑤ 小児がん症例への対応(先進医療・治験等の実績)

- 地域性に配慮する観点から、地域ブロックごとに書面評価の結果を判定する。そのために、全国がん登録情報に基づき、地域ブロックごとのがん罹患数から、地域ブロックごとに「拠点病院数の参考値」を概算し、地域ごとに拠点病院の指定数の目安とする。
- それぞれの地域ブロックの「拠点病院数の参考値」を N とした場合に、地域ブロック毎に書面評価 N 番目の医療機関の前後の医療機関について、より詳細な検討が必要と考えられるため、ヒアリング対象とし、書面評価およびヒアリングを踏まえ、がんゲノム医療拠点病院として指定する医療機関を選定する。
- 選定に際しては、改めて地域性(地域ブロック内での分布)や小児がん症例への対応について留意して議論を行う。

今後の予定(案)

- 9月5日 指定の検討会においてヒアリングを実施し、総合評価を行う。
- 9月5日以降 事務局で採点結果の補正について確認した上で、全構成員に確認を求めた上で、最終的に拠点病院を決定。
- 9月中旬頃 がんゲノム医療拠点病院の選定結果を各医療機関等に発出。

地域ブロックごとのがんゲノム医療拠点病院数の考え方(案)

第2回がんゲノム医療中核拠点
病院等の指定に関する検討会

資料
1-2

令和元年9月5日

【参考】 地域性について

- 2016年全国がん登録のがん罹患数の集計を用いて、地域性を考慮したがんゲノム医療拠点病院数の参考値を概算。

表1 地域ブロックごとのがん罹患数

地域ブロック	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	合計
2016年全国がん登録 (人)	48567	76549	356156	126105	172912	96625	118218	995132

地域ブロックごとのがん罹患数から、比例配分し、拠点病院数の参考値を概算。

(例) 拠点病院を30箇所指定する場合の北海道ブロックについて

1. 中核拠点病院(11箇所)と拠点病院を合計して41箇所となるため、41箇所をがん罹患数に応じて比例配分。

全国の中核拠点病院と
拠点病院の合計数

$$41 \times \frac{48567}{995132} = 2.0$$

北海道のがん罹患数

北海道における中核拠点病院
と拠点病院の合計の参考値

全国のがん罹患数

1. 北海道ブロックには、中核拠点病院が、1箇所(北海道大学病院)があるため、1を引いた値を参考値とした。

北海道における中核拠点病院と
拠点病院の合計の参考値

$$2.0 - 1 = 1.0$$

北海道における拠点病院の参考値

表2 拠点病院を30-34箇所指定する場合の地域ブロックごとの拠点病院数の参考値

地域ブロック	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州
2016年全国がん登録 (人)	1.0 -1.2	2.15 -2.46	10.67 -12.11	4.2 -4.7	5.12 -5.82	2.98 -3.37	3.87 -4.35

(地域ブロックは地方厚生局の所管地域に基づく)

第2回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会 議事要旨

日 時:令和元年9月5日(木) 13:00~17:30

場 所:中央合同庁舎第5号館 3階 共用第6会議室

(1) がんゲノム医療拠点病院の選定について

- 8月29日までに構成員に検討して頂いた、がんゲノム医療拠点病院(以下、拠点病院という。)の選定方針(採点方法及びヒアリング対象医療機関の選定方針を含む。)について、了承した。
- 「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」に記載されているがんゲノム医療拠点病院の指定要件における必須項目を満たしていない4医療機関については、採点対象から除外した。
- また、地域性に配慮する観点から、地方厚生局ブロックごとに書面評価の結果を判定すること、そのために、全国がん登録情報に基づき、地方厚生局ブロックごとのがん罹患数から、地方厚生局ブロックごとに指定すべき拠点病院数を概算し、これを目安とすることを了承した。
- 上記選定方針に基づき、全国22医療機関より順次ヒアリングを実施した。なお、ヒアリング対象となっている医療機関に所属する構成員は、自らが所属する機関を含む地方厚生局ブロックのヒアリングおよび選定の議論が行われている間、会場から退室することとした。
- ヒアリング終了後、構成員の総合的な評価に基づき、地方厚生局ブロックごとに、地域性や小児がん症例について留意しながら議論し、拠点病院を選定した。議論の際に構成員から出た主な意見は以下の通り。
 - ヒアリングにおいては、組織や施設の体制整備の実績を示す医療機関が多かったが、一方、専従者などの人員配置を指定要件よりも上乗せで重点的に配置している医療機関が少なかった。上乗せで専従者などの人員配置をしている医療機関は、高く評価した。
 - 今回の指定要件では、自施設でシーケンスを行わない場合はバイオインフォマティシヤンの配置は必須要件とはされていないが、シーケンスの結果の解釈について、質の担保の観点から可能であれば配置した方が良く、配置している医療機関は評価できる。
 - 遺伝カウンセリング等の対象件数に、対象外の体細胞の変異にかかる件数を算定していた施設があるため、再度確認する必要がある。(注1)
 - 原則として、書面評価とヒアリングを踏まえた総合評価の合計点数の順に、拠点病院を選定する。ただし、東海北陸ブロックでは、5つ目の拠点病院の選定に当たり、構成員間での議論の結果、3医療機関の中から1拠点病院を選定した。これは、①ヒアリングを実施した医療機関の点数が近接していること、②選定された医療機関がヒアリングで、特に地域へ貢献する体制が確立していること、③その他ヒアリングを実施した医療機関と比べてもがんゲノム医療提供体制が確立していることがヒアリングで確認できたためである。
 - ヒアリングの有無にかかわらず、拠点病院に選定された医療機関のなかでも点数差が大きい。今回の採点結果が一定レベル以下の拠点病院には、これからの体制強化の方策や目標を示していただくことが必要ではないか。また、今後現況報告などでも、経過を注意深く見ていくことが必要。
- 拠点病院の選定結果は、事務局で採点結果を精査し、後日、全構成員に選定結果の確認がとれ次第、選定した拠点病院を公表することとした。

(注1) 事務局から確認した結果、対象外の体細胞の変異に係る件数を算定していたため、当該件数を除外した。その結果、指摘のあった医療機関については、書面評価の点数を修正した。

がんゲノム医療拠点病院 評価結果
(第2回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会)

地方厚生局ブロック	申請機関	書面評価	ヒアリング評価	合計	指定の可否
北海道	HO 1	41.18		41.18	○
	HO 2	34.40		34.40	
東北	TO 1	44.74		44.74	○
	TO 2	41.22		41.22	○
	TO 3	34.96		34.96	
	TO 4	32.16		32.16	
	TO 5	27.40		27.40	
	TO 6	25.81		25.81	
関東信越	KS 1	96.67		96.67	○
	KS 2	80.24		80.24	○
	KS 3	71.86		71.86	○
	KS 4	70.33		70.33	○
	KS 5	56.52		56.52	○
	KS 6	52.46		52.46	○
	KS 7	51.80		51.80	○
	KS 8	49.99		49.99	○
	KS 9	47.93		47.93	○
	KS 1 0 (※ 1)	46.35	6.63	52.98	○
	KS 1 1 (※ 1)	45.20	5.00	50.20	○
	KS 1 2 (※ 1)	43.86	3.75	47.61	○
	KS 1 3 (※ 1)	39.50	6.75	46.25	○
	KS 1 4 (※ 1)	42.80	2.88	45.67	
	KS 1 5 (※ 1)	41.08	3.63	44.70	
	KS 1 6	36.21		36.21	
	KS 1 7	34.95		34.95	
	KS 1 8	29.52		29.52	
	KS 1 9	29.35		29.35	
	KS 2 0	29.20		29.20	
	KS 2 1	28.71		28.71	
	KS 2 2	28.43		28.43	
	KS 2 3	28.40		28.40	
	KS 2 4	27.68		27.68	
	KS 2 5	23.59		23.59	
	KS 2 6	22.59		22.59	
	KS 2 7	20.77		20.77	
	KS 2 8	19.58		19.58	
東海北陸	TH 1	80.21		80.21	○
	TH 2	65.45		65.45	○
	TH 3	47.84		47.84	○
	TH 4 (※ 1)	42.59	3.67	46.26	○
	TH 5 (※ 1)	40.17	1.56	41.73	
	TH 6 (※ 1) (※ 2)	40.17→22.57	1.56	41.72→24.12	
	TH 7 (※ 1)	34.95	5.44	40.39	○
	TH 8	33.37		33.37	
	TH 9	33.19		33.19	
	TH 1 0	31.02		31.02	
	TH 1 1	30.56		30.56	
	TH 1 2	29.57		29.57	
	TH 1 3	26.35		26.35	
	TH 1 4	22.48		22.48	

地方厚生局ブロック	申請機関	書面評価	ヒアリング評価	合計	指定の可否
近畿	KI 1	68.09		68.09	○
	KI 2	67.90		67.90	○
	KI 3	53.04		53.04	○
	KI 4 (※ 1)	47.12	4.00	51.12	○
	KI 5 (※ 1)	46.34	3.00	49.34	○
	KI 6 (※ 1)	47.30	1.00	48.30	○
	KI 7 (※ 1)	44.44	2.14	46.58	
	KI 8 (※ 1)	44.00	2.43	46.43	
	KI 9 (※ 1)	39.09	3.29	42.38	
	KI 1 0	38.09		38.09	
	KI 1 1	37.73		37.73	
	KI 1 2	37.18		37.18	
	KI 1 3	30.48		30.48	
	KI 1 4	25.86		25.86	
	KI 1 5	25.74		25.74	
	KI 1 6	18.03		18.03	
中国四国	CS 1	77.88		77.88	○
	CS 2	60.61		60.61	○
	CS 3 (※ 1)	51.97	2.57	54.54	○
	CS 4 (※ 1)	47.47	2.86	50.33	
	CS 5 (※ 1)	43.41	5.43	48.84	
	CS 6	38.09		38.09	
	CS 7	37.96		37.96	
	CS 8	33.91		33.91	
	CS 9	32.19		32.19	
	CS 1 0	31.27		31.27	
	CS 1 1	24.30		24.30	
	CS 1 2	22.00		22.00	
	CS 1 3	20.68		20.68	
	CS 1 4	15.77		15.77	
九州	KY 1	63.73		63.73	○
	KY 2	58.35		58.35	○
	KY 3	47.74		47.74	○
	KY 4 (※ 1)	39.67	3.00	42.67	○
	KY 5 (※ 1)	36.13	2.00	38.13	
	KY 6 (※ 1)	33.48	4.00	37.48	
	KY 7	32.26		32.26	
	KY 8	25.76		25.76	
	KY 9	24.45		24.45	
	KY 1 0	15.24		15.24	
	KY 1 1	10.62		10.62	

(※1) ヒアリングを実施した医療機関。

(※2) 事務局が確認したところ、対象外の体細胞の変異に係る件数を算定していることが判明したため、当該件数を除外し、書面評価をし直した結果、書面評価の点数が変更したもの。

がんゲノム医療拠点病院 選定結果
(第2回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会)

第2回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会において、がんゲノム医療拠点病院として指定すべきとされた医療機関は以下のとおり。

この結果を踏まえ、後日、がんゲノム医療拠点病院として厚生労働大臣が指定する予定。

No.	地方厚生局ブロック	所在都道府県	医療機関名
1	北海道	北海道	北海道がんセンター
2	東北	青森県	弘前大学医学部附属病院
3		山形県	山形大学医学部附属病院
4	関東信越	茨城県	筑波大学附属病院
5		埼玉県	埼玉県立がんセンター
6		埼玉県	埼玉医科大学国際医療センター
7		千葉県	千葉県がんセンター
8		東京都	がん研究会有明病院
9		東京都	東京都立駒込病院
10		東京都	東京医科歯科大学医学部附属病院
11		東京都	国立成育医療研究センター
12		神奈川県	神奈川県立がんセンター
13		神奈川県	東海大学医学部附属病院
14		神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院
15		新潟県	新潟大学医歯学総合病院
16		長野県	信州大学医学部附属病院
17	東海北陸	富山県	富山大学附属病院
18		石川県	金沢大学附属病院
19		静岡県	静岡県立静岡がんセンター
20		愛知県	愛知県がんセンター
21		三重県	三重大学医学部附属病院
22	近畿	大阪府	大阪国際がんセンター
23		大阪府	近畿大学病院
24		大阪府	大阪市立総合医療センター
25		兵庫県	兵庫県立がんセンター
26		兵庫県	神戸大学医学部附属病院
27		兵庫県	兵庫医科大学病院
28	中国四国	広島県	広島大学病院
29		香川県	香川大学医学部附属病院
30		愛媛県	四国がんセンター
31	九州	福岡県	久留米大学病院
32		福岡県	九州がんセンター
33		長崎県	長崎大学病院
34		鹿児島県	鹿児島大学病院

令和元年 9 月 19 日

照会先 健康局がん・疾病対策課

課 長 補 佐 笠原（内線 2 9 7 5）

課 長 補 佐 成田（内線 2 9 8 7）

（代表番号）0 3－5 2 5 3－1 1 1 1

34 医療機関を「がんゲノム医療拠点病院」として初めて指定します

厚生労働省は、本日付けで以下の 34 医療機関を「がんゲノム医療拠点病院（※）」として、初めて指定しますので、お知らせいたします。

指定される医療機関は、令和元年 9 月 5 日「第 2 回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会（座長：中釜斉 国立研究開発法人国立がん研究センター理事長）」で、指定することが適当とされた医療機関です。

厚生労働省としては、引き続き、がんゲノム医療を推進していきます。

（※）がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の拠点となる病院です。

北海道がんセンター	信州大学医学部附属病院
弘前大学医学部附属病院	静岡県立静岡がんセンター
山形大学医学部附属病院	愛知県がんセンター
筑波大学附属病院	三重大学医学部附属病院
埼玉県立がんセンター	大阪国際がんセンター
埼玉医科大学国際医療センター	近畿大学病院
千葉県がんセンター	大阪市立総合医療センター
がん研究会有明病院	兵庫県立がんセンター
東京都立駒込病院	神戸大学医学部附属病院
東京医科歯科大学医学部附属病院	兵庫医科大学病院
国立成育医療研究センター	広島大学病院
神奈川県立がんセンター	香川大学医学部附属病院
東海大学医学部附属病院	四国がんセンター
聖マリアンナ医科大学病院	久留米大学病院
新潟大学医歯学総合病院	九州がんセンター
富山大学附属病院	長崎大学病院
金沢大学附属病院	鹿児島大学病院

※ 指定期間：令和元年 9 月 19 日から令和 4 年 3 月 31 日まで